## 会派行政視察報告書

- ◇ 1月27日(月)「南相馬市」 東日本大震災の復興に向けた取り組み について
- ◇ 1月28日(火)「佐倉市」
  ファシリティマネジメント推進事業について
- ◇ 1月29日(水)「旭市」 総合病院 国保旭中央病院の経営について

2014年 2月 知多市議会「市民クラブ」

## 視察報告書

日時	平成26年1月27日(月)13時から17時					
視察先	福島県南相馬市					
視察項目	東日本大震災の復興に向けた取り組みについて					
視察者	市民クラブ(近藤久義、小坂 昇、夏目 豊、向山孝史、荻田信孝、 島﨑昭三、古俣泰浩)					
視察内容	南相馬市役所での視察に先立ち、関場建設部土木課長始め2名、知多市派遣の山本職員の案内で南相馬市小高区の沿岸部、東京電力福島第一原発から20キロメートル圏内の旧警戒区域を現地視察した。 復興に向けた課題は、(ア) 除染の遅れ、① 除染対策事業交付金の対象拡大、② 除染作業員の労務単価及び特殊勤務手当の見直し、(イ) 震災がれき処理の遅れ、(ウ) 旧警戒区域の事業系廃棄物の処分、(エ) 交通インフラの整備、(オ) 賠償基準の見直し、(幼) 避難指示区域(小高区)の再生、(キ) 子育て環境(教育環境)の充実、(ク) 雇用創出・人材育成、(ク) 事業者の人手不足対策、(コ) 医療・福祉環境の充実、(サ) 診療報酬に係る緩和基準の採用、(シ) 在宅診療の在宅支援病院の指定、(ス) 中小企業の事業継続・再生に係る税優遇措置(福島復興再生特別措置法)、① 原子力災害の実態に応じた対応、② 南相馬市の特別な状況に対する対応、(セ) 受益地転用に伴う補助金返還措置、(ソ) 被災農地の有効活用と多種多様な課題がたくさんあり、国・県との協議を粘り強く継続している。					
所感	南相馬市の旧警戒区域内(20キロメートル圏内)を初めて現地調査した。沿岸部では、津波被害にあった家屋がそのままの状態で放置され、田畑に瓦がれきも野積みの状態で放置されていた。3年前の3.11から時間が止まったままのような状況に改めて愕然とした。 旧鹿島町、旧原町市、旧小高町が合併し誕生した南相馬市だが、原発事故の影響で、ほぼ20キロメートル圏内の旧小高町、30キロメートル圏内の旧原町市、30キロメートル圏外の旧鹿島町とおおむね旧行政区に近い区域で街が分断された状態になっている。 旧警戒圏内からの避難民の多くは、旧鹿島町、旧原町市の仮設住宅で生活を送っているが、原発からの距離によって、原発災害賠償や国保税・介護保険料の減免、医療・介護の一部負担金の免除等々で格差が生じ、国が機械的に決めた線引きによって、旧鹿島町民・旧原町市民・旧小高町民から構成されている市民の中に軋轢が起き始めているとの説明に心を痛めた。 復興に向けて、努力している地元の市民や職員、南相馬市平田議長から、復興支援の職員を派遣している本市に対して心から感謝していると口々に伝えられ、誇らしく思えた。 しかしながら、南相馬市に復興支援職員を派遣していることや、寒さ厳しい東北の旧警戒区域内の現場で、被災者の方々のために仕事をしている知多市職員がいることを、どれだけの市民が知っているのか疑問を呈する。現地を視察した我々議員や、実際に現場で復興・復旧に従事した派遣職員が、未だ復興道半ばである現地の状況を市民に伝える機会を増やすとともに、今後、現地に赴く職員のモチベーションが上がるようなインセンティブを与えることも考慮					

する必要があると感じた。

## 視察報告書

日 時	平成 26 年 1 月 28 日(火)15 時から 17 時 10 分					
視察先	千葉県佐倉市					
視察項目	ファシリティマネジメント推進事業について					
視察者	市民クラブ(近藤久義、小坂 昇、夏目 豊、向山孝史、荻田信孝、					
	島﨑昭三、古俣泰浩)					
視察内容	佐倉市では、市有施設に関する様々な課題を解決するために、ファシリティマネージメント(以下「FM」という。)の考え方を取り入れ、維持可能な自治体経営を目指して、施設情報システム整備、施設保全業務の適正化や施設の有効活用等、部局を超えた横断的な機能の構築を行い精力的に取り組んでいた。 FM推進に当たって、① 経済性向上、② 社会ニーズへの的確な対応、③ 機能性の向上、④ 環境負荷の低減の項目を定め、「施設管理」から「施設経営」への取り組みが行われていた。主な取り組みとして、平成19年4月から保全情報システムの導入、施設白書を作成による「見せる化」を具現化し、20年6月から全庁・全施設で運用を開始していた。これにより、「施設プロフィール・工事履歴・不具合状況・光熱水費等」を全庁どこでもパソコン+パスワードで「見える化」を実現した。FM体制の特徴として、ファシリティ部門の統合「データ・土地・建物・運営」を行い、市長直轄の資産管理経営室を設置「主な業務:公有財産管理・有効活用の促進、情報収集・整理・分析」して30名体制で3班を構成している。					
	その内訳は、① FM推進班「事務職6名、技術職(建築)1名、内閣派遣1名」、② FM保全班(保全)「技術職(建築)8名、(設備)2名、(土木)2名」、③ FM管理班(管財)「事務職8名、技術職(設備)1名」である。室長は部長待遇の県職員出身であった。					
感 感	取り組みの基本は「施設管理」から「施設経営」への転換であり、維持可能な自治体経営を目指した施設規模の適正化に取り組んでいた。大きな特徴として、FMの年間予算は93万円と安価で、そのほとんどが、保全情報センターの既存ソフト「保全情報システム」使用料であった。インターネット環境があれば、どこでもパソコン+パスワードでデータを取り出すことができるもので、ファシリティ「施設とその環境」の全庁での「見える化」を進める上で重要なシステムとして有効活用されるとともに、新たな取り組みである大学との共同研究(費用なし)にも活用されていた。体制も一元化され、専門集団による業務分担が行われ、市長直轄の室長が中心となり積極的に取り組んでいた。また、推進班からは、今後のPFI推進を考慮し、内閣府に職員を1名派遣していた。その他にも、技術者以外での管理者でも施設点検ができるマニュアル作成と通報体制の充実、「FM110番」等の事例が紹介された。これに取り組む考え方を聞いた結果、取り組むのであれば、市単独でなく、JFMA公共施設FM研究部会に登録し、FM活動を行っている全国の自治体との情報交換を行い、本市に最適な手法を選択して取り組むことが有効と感じた。先の公有財産有効活用特別委員会で視察した先進事例とともに、今後の取り組みに向けて参考となった。					

## 視察報告書

	MATRIE						
日時	平成 26 年 1 月 29 日 (水) 午前 10 時から正午						
視察先	千葉県旭市 総合病院 国保旭中央病院						
視察項目	総合病院国保旭中央病院の経営について						
視察者	市民クラブ(近藤久義、小坂 昇、夏目 豊、向山孝史、荻田信孝、						
	島﨑昭三、古俣泰浩)						
視察内容	国保旭中央病院は、昭和28年の開院以来60年間にわたり地域の中核病院として						
	の役割を果たし、多くの自治体病院が赤字経営に苦しむ中、開院以来黒字経営を堅						
	持している。						
	一方、この地域に最高の医療を提供するため、医療需要にあわせて建物の増改領						
	を繰り返した結果、医療機能の分散や施設の老朽化等の様々な問題が発生した。						
	これらの問題点を解決し、地域医療への更なる貢献を可能とするため、平成 18						
	年度から本館建設工事・既存棟改修工事・既存棟解体工事等で総額 323 億 7,500 万						
	円に上る再整備事業を実施した。再整備事業以外についても、包括診療報酬制度 (2007年) (2017年)						
	(DPC) の導入 (20 年度)、7対1看護基準取得 (22 年度)、ロボット支援手術 (ダ						
	ヴィンチ)の導入や地域医療支援センター本格稼働(24年度)、最新の放射線治療 特異(IMPT)の導入や医師な保の一環トレスの医師な金融型(25年度)トー安学と						
	装置 (IMRT) の導入や医師確保の一環としての医師宿舎建設 (25 年度) と、安定し た経営基盤を整備するための様々な施策に取り組んでいる。						
	一一   一   一   一   一   一   一   一   一						
	であり、それを維持するために総合病院国保旭中央病院改革プランを策定した。						
	まず、驚いたのは病院の大きさであった。約1,000 床を有する病院とはこれほど						
121	の大きさになるのだということを実感した。旭市職員の案内により、病院内に入る						
	と、ホテルのロビーを思わせるほどのスペースを有する総合受付があり、それぞれ						
	の診療科が配置されていた。						
	国保旭中央病院は、開設以来 60 年を経過するが、その間、黒字経営であるとい						
	う説明には驚いた。健全な経営は、経営改革プラン等の作成など、日々の努力の販						
	物であることを実感した。初代諸橋芳夫病院長が掲げた経営目標を職員一同、今						
	継承しているとのことであり、黒字経営を達成するために医師、看護師、職員等:						
	一致団結して取り組んでいる様子が理解できた。経営形態も地方公営企業法の金						
	適用であることから、病院長の意思決定もスムーズに行なえることがメリット						
	ると感じた。また、昨年からは病院事業管理者と病院長がそれぞれ就任し、役						
	担をしていること。そして、人事・総務、経理などの管理部門長には、その道のフ						
	ロを採用していること。医師確保の面では、一般の高級マンションに相当する医住宅を新設し、格安で提供するとともに、職住の接近の環境整備、また、看護専学校生の募集に全国を巡り、3年間の修業後は100パーセント旭中央病院の就職						
	保証した上で、3年勤務によりその看護専門学校の授業料を返納すること等々の施						
	策が、特徴的であった。こうしたことは、300 億円強の収益に対する給与費の制が、ここ数年は40数パーセント前半で推移していることが物語っていた。 西知多総合病院も地方公営企業法全部適用からスタートし、独立行政法人へと 営形態も見直していく必要があると感じた。また、医師、看護師確保対策なども						
	考に、医師、看護師等の確保に向け、西知多医療厚生組合議会に情報を提供してい						
ろに、区師、有暖師寺の確保に同り、四畑多区原/字上組 日							
	1//114 - 6/ 4/0						